

学びあい育ちあい推進審議会 令和元年11月定例会要点録

令和元年11月21日（木曜）

出席委員	社会教育の関係者	
	委員	青木ひとみ
	家庭教育関係代表	
	委員	鵜澤千秋
	委員	大原立江
	学識経験者	
	委員	梅澤佳子
	委員	炭谷晃男
	公民館利用者代表	
	委員	浅井智子
	委員	野口享子
	公募市民	
	委員	鯨井俊彦
	委員	水島穂乃香
図書館協議会代表		
委員	玉木康平	
欠席委員	委員	關口寿也
	委員	山川毅
	委員	小泉良司
	委員	内野秀重
出席職員	教育部長	須田雄次郎
	教育企画担当課長	加藤大輔
	永山公民館長	北方静史
	関戸公民館長	安達仁
	図書館長	横倉妙子
	図書館本館整備担当課長	萩野健太郎

(開会時刻：14時30分)

議事録署名委員：鵜澤委員

議事次第・配布資料

〔報告事項〕

- 1 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3回拡大役員会について・・・【資料 1】
- 2 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について・・・【資料 2】
- 3 第二次多摩市教育振興プラン（素案）について・・・【資料 3】
- 4 これからの学校・家庭・地域の連携に向けた説明会について・・・【当日配布】
- 5 公民館事業進捗状況について・・・【資料 4】
- 6 公民館施設使用状況について・・・【資料 5】
- 7 令和元年度公民館等利用者懇談会の開催について・・・【資料 6】
- 8 ポッチャ2020TAMAカッププレ大会について・・・【資料 7】

会 長： 本日欠席の委員は、關口委員、山川委員、小泉委員、内野委員である。ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しているため令和元年多摩市学びあい育ちあい推進審議会11月定例会を開始する。会議録署名委員は鶴澤委員にお願いする。

教育企画担当課長： —（配布資料の確認）—

〔報告事項〕

1 令和元年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会

第3回拡大役員会について・・・【資料 1】

会 長： 10月29日に開催された東京都市町村社会教育委員連絡協議会（以下「都市社連協」）第3回拡大役員会について、私から報告させていただく。

まずはじめに、各ブロック幹事市からブロック研修会の報告があった。第1ブロックの日の出町は、既に通知があったように台風19号の影響によりブロック研修会が中止となった。見学を予定していた会場が避難所になり、市内様々な行事が中止になる中で開催することは難しいという判断であった。第2ブロックの国立市からは、参加者が31名であったとの報告があったが、詳細は後ほど玉木委員から補足説明していただきたい。第3ブロックは私から、研修会当日の様子等について報告させていただいた。第4ブロックの清瀬市からは、外部講師による講演が行われたという報告があった。第5ブロックの調布市は研修会の開催がこれからで、いじめの問題等を取り扱った演劇の発表とこれをめぐって討論をする予定である。

続いて、活動5年以上の委員を候補者として推薦できる都市社連協表彰について、多摩市としては浅井委員を推薦する予定である。

最後に、都市社連協交流大会・社会教育委員研修会の案内があり、12月14日13時30分から三鷹市公会堂で開催される。第3ブロック多摩市を含む、各ブロック研修会の報告がある。

それでは、第2ブロック研修会に参加された玉木委員から追加のご説明をいただきたい。

委 員： 第2ブロック研修会は、10月26日にc o c o b u n j iプラザで開催された。

第1部は国分寺市の社会教育委員の活動報告、第2部は報告を受けての所感と情報交換を行った。

国分寺市の社会教育委員は、地域リソースの中から古代米である「赤米」を取り上げて、学校、家庭、行政が協働した取り組みの紹介を行った。子どもたちが自分の生活している地域に愛着と誇りが持てるようになるために、課題を整理して取り組んでいる社会教育委員の活動に非常に感心するとともに、地域社会の中で教育に関連する現場の実態調査やヒアリング結果に基づいた現場主義的な手法にも大変共感した。第2部はグループワーク形式で行われ、国分寺市の社会教育委員の活動報告には概ね同じ意見が多く、情報交換では具体策について話し合われた。

また、第3ブロック研修会にも出席された方からは、多摩中学校の活動紹介があった。地域学校協働活動が始まって間もない今の時期に情報交換を行うことで、それぞれの取り組みをさらに推進することにつながることを、都市社連協のブロック研修会の意義だと実感した。

会 長： 詳細なレジュメも作成していただき、研修会の様子がよく伝わった。他ブロックの研修会で第3ブロック研修会が話題になったことは大変ありがたく思う。

2 令和元年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会

第3ブロック研修会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 2】

教育企画担当課長： 10月5日に開催した第3ブロック研修会について、前回定例会で報告させていただいた。先程会長からご案内があった、12月14日に開催される都市社連協交流大会の中で、第3ブロック研修会の報告をさせていただく際の資料を作成したことを報告させていただく。【資料2-1】は統一の様式で、研修会の概要をまとめたものである。【資料2-2】は当日会長がご報告される際に使用する資料である。構成としては、研修会全体の流れを説明した後、第1部と第2部の内容を当日の写真とともに紹介し、最後に第2部の発表内容と参加者の感想をまとめている。交流大会で会長からご報告いただくため、ぜひみなさんもお参加いただきたいと思います。

会 長： 資料は事務局で作成し、参加していない方にも写真を通じて研修会の様子が伝わり、情報交換で出た意見や参加者の感想も含まれている。交流大会で報告する際は、口頭で地域学校協働活動と本審議会の関係性をお伝えしたいと考えている。他にお気づきのことがあれば、ご発言いただきたい。

質 疑 ・ 意 見 なし

3 第二次多摩市教育振興プラン（素案）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 3】

教育企画担当課長： 第二次多摩市教育振興プランは、教育基本法第17条第2項に規定されている各地方公共団体で策定が努力義務化されている教育基本計画にあたるものである。現在の教育振興プランの計画期間は令和2年3月までであり、4月から始まる新たな計画として策定したものである。

策定にあたっては、5月に本審議会からいただいたご意見の他、多摩市文化財保護審議会、多摩市公立小学校長会、多摩市公立中学校長会からのご意見、小中学校保護者及び18歳以上の市民を対象に実施したアンケート結果、現プランのこれまでの取り組み、来年度から改定される学習指導要領、今年度策定した市の最上位計画である「第五次多摩市総合計画第3期基本計画」、社会状況や教育をめぐる状況の変化等を踏まえて、子どもたちの「生きる力」を育むとともに豊かな地域づくりに向けた、教育目標・基本方針・基本施策を策定した。

本プランの構成としては、はじめに市の計画等との位置づけについて、続いて令和2年度からの10年間を見通した教育目標・基本方針及び今後5年間に取り組む基本施策を記載している。現プランの振り返り等については資料編として41ページ以降にまとめている。教育目標として掲げているのは、学校教育に係るものとして「子どもたちの生きる力の育成」、社会教育に係るものとして「豊かな地域づくりに向けた学びの支援」、この2つをつなげるものとして「学校・家庭・地域の連携・協働の拡充」である。これに向けて取り組むための基本方針として6つ、(1)～(4)は学校教育に係るもの、(6)は社会教育に係るもの、(5)はそれらをつなぐものを定めている。多摩市が特に力を入れて取り組んでいる(4)ESDについては、取り組みを始めて10年経つことからさらなる充実化のために、本審議会からいただいたご意見である持続可能な開発目標SDGsとの関連を図る記述を盛り込んでいる。また、(5)では子どもたちを育むための学校・家庭・地域の連携・協働を推進し、地域学校協働活動への移行とコミュニティ・スクールの導入を進める。今後5年間に取り組む基本施策では、1～3が学校教育、4は学校教育を支える環境整備、5は社会教育と家庭教育支援として本プランで初めて柱建てしたものである。また、具体的に各基本施策で指標を設定することで5年経過した時に検証ができるようにした。資料編では、現プランの取り組み状況や各審議会等からのご意見やアンケート結果の集計を載せている。

今後のスケジュールとしては、12月5日から1月6日までパブリックコメントを募集するとともに、本審議会への報告の他に校長会や子ども教育常任委員会等に報告させていただく。最終的には、年明け2月の教育委員会で決定する。

会長： 本審議会からも意見を申し上げ、盛り込んだいただいたところである。来年から新学習指導要領が始まるが、児童・生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体とそれを支える環境づくり、社会教育と家庭教育支援にも触れてバランス良くプランづくりしている点が評価できる。ご意見があればいただきたい。

委員： 基本施策2 豊かな心を育む教育の推進について、「豊かな心」とは何かと考えたとき、理屈で教えるものではなく実践的な活動を通じて育まれるものだと考えている。この素案の中では、文化芸術に関する記述が見受けられないが、文化団体連合としては文化芸術に触れることで深く考えたり、美しいとはどのようなことか感じたりして感性を磨くことが大切なのではないかと思う。(5)社会教育との連携と多様な体験活動の推進の中では「話す、聞く、読む、書くなど豊かな言語表現活動

や様々な情報に触れることを通して、子どもの感性を磨き、創造力を豊かにする」とあるが、芸術に関する記述がない。

会長： ごもっともな指摘であり、本審議会から意見を申し上げたときにも文化芸術に関する記述を入れていた。プラン全体を見ても記載するならこの部分が良いのではないか。

教育企画担当課長： 確かに本審議会からご意見いただいた中に文化芸術に関する記述があった。子どもに関わる部分でも当然必要と考えているが、基本施策5 「社会教育」と「家庭教育支援」の充実の中で（4）文化・歴史学習の充実の部分に入れさせていただいたところである。もう一度、文化芸術に関する記述をどのように盛り込めるか検討させていただきたい。

委員： （4）文化・歴史学習の充実の部分は、文化財資料や郷土資料の活用について書かれており広義の文化芸術である。音楽など、狭義の文化芸術について意見を申し上げた。

委員： ご指摘のとおり基本施策5で書かれているのは社会教育や生涯学習に係るものである。子どもに係る部分では、例えば「子どもの感性を磨き、創造力・想像力を豊かに」のような表現にするのはいかがか。

会長： どのような表現になるか、事務局で検討していただきたい。

教育部長： 本プランは現在策定途中であり、素案のパブリックコメントを実施させていただき、今後いただいたご意見に基づいて整理させていただく。現時点でご希望の形ではない部分について検討を進めていきたい。本日のところはご意見を預らせていただき、今後の修正の中で反映させていただくということでご理解いただきたい。

委員： 今後検討していただけるのは大変ありがたい。多摩市が子どもたちの教育の中で「豊かな心」をどのように捉えているかに係るため、ぜひ深く考えていただきたい。青木委員や鯨井委員のご意見に賛成で、文化を享受する能力を豊かにすることが非常に重要であると考えており、補足してご検討いただきたい。

委員： 今後5年間に取り組む基本施策をまとめていただいたが、より長期的な検討が欲しいと感じた。

また、概要版の中で教育目標が3つのくらいブロックで示されて明確ではあるが、一方で視覚的にはそれぞれのつながりが見えづらくなっている。素案の47ページの体系図についても、多摩市は学校・家庭・地域がそれぞれの垣根を越えて子どもを育むことを目指しているのであれば、それぞれの活動を拡充し関わり合っていることが見えやすい図式の検討をしていただきたい。

会長： 素案の51ページの表の中にある「現状値」はいつ時点を指すのか。

教育企画担当課長： 47ページの下にあるが、「『現状値』とは、平成25・26年の2か年の平均値」である。

会長： 48ページ以降の表の中の目標値がすべて「100%に近づける」というのも、最終的には100%を目指したいのはわかるが、目標値がすべて同じで良いのかと感じた。また、68ページのアンケート結果の中で回収率が38%とあるが、どのよ

- うに調査を行ったのかと、「回収率38%」の妥当性について教えていただきたい。
- 教育企画担当課長： 調査方法については、調査票と返信用封筒を郵送し、お答えいただいたアンケートをご返送いただいている。保護者を対象としたアンケートは学校を通じて行ったこともあり、回収率は80%を超えている。
- 教 育 部 長： 世論調査等も郵送で実施している。アンケート調査の回収率は3割前後であることが多い。
- 会 長： アンケート結果をどのように解釈するかについて、低い回収率の中でも社会教育関連施設の利用が少ないのであれば、実態はさらに低い数値になるのではないかと感じた。場合によっては、日頃社会教育関連施設を利用していないからアンケート調査に回答しない方もいるのではないかと思う。そうであれば、アンケート結果は利用者のご意見になってしまう。
- 委 員： 素案の19ページの上では「資質・能力」とあるが、(2)ESDの充実・発展の中では「資質、能力」という表記になっている。「資質・能力」に統一するのが良いではないか。
- 会 長： 素案の25ページの表の下段にある体力・運動能力の程度について、平成29年度は100%以上の数値で全国平均を超えているにも関わらず、平成30年度は大きく86.6%と79.2%に下がっているが、要因は何か。
- 教育企画担当課長： この調査は、毎年小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している調査であり、数値は全国平均を100%とした場合の多摩市の程度を表すものである。毎年調査対象となる児童・生徒が変わるためだと考えられる。
- 会 長： 継続して同じ対象を見ていく調査ではないことはわかった。全国平均に近づけさせることが目標値として設定されていることから、この調査の結果を指導に活かしていただきたい。単純な間違いなのではないかと心配した。
- 教 育 部 長： 間違いではない。念のため、目標値に「100%に近づける」とあるが、110%を100%にする意味ではない。

4 これからの学校・家庭・地域の連携に向けた説明会について・・・・・・・・・・・・・・・・【当日配布】

- 教育企画担当課長： 令和4年度までに、全校にコミュニティ・スクールの導入と地域学校協働活動への移行を進めるにあたって、地域へ周知することが必要であることから、11月12日から20日にかけて地域に公開した説明会を5回開催した。場所は公民館やコミュニティセンター、落合地区は中学校で開催し、参加人数は5回で合計70名であった。参加されたのは、地域学校協働活動推進員・教育連携コーディネーター（以下「コーディネーター」）、学校運営連絡協議会委員、実際に学校支援活動をされている方、PTAの方、学校教職員等である。説明会開催に係る周知方法としては、コーディネーターを通じて実際に学校支援活動に携わっている方への配布、学校を通じて学校運営連絡協議会委員のへの配布、自治会の回覧、教育委員会だよりへの掲載を通じて行った。
- 説明会で質問・意見があったことを大きく3つにグルーピングした。(1) コミュ

ニティ・スクール関連では、「『学校運営の基本方針の承認』とはどのようなことなのか」、「『教職員の任用に関する意見』はどのようなことが言えるのか」、「コミュニティ・スクールの要件は何か」、「今の形を変える必要性は何か」、「委員は15名でなければならないのか」、「法律と違う名前を使用しているのが分かりづらい」等素朴な疑問も含めてご質問いただいた。（2）地域学校協働活動・本部関連では、「教職員の理解が必要である」、「コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の違いがわからない」、「地域で学校支援活動に携わっている方が重なっているため各学校で組織をすると活動している方の負担が増えるのではないかな」等があった。（3）その他では、「『地域づくり』は市長部局で進めるものだが、どのように考えているのか」等があった。

今年度は来年度コミュニティ・スクールを導入する学校の地域を中心に説明会を開催したが、それ以外の地域では来年度以降に順次開催する予定である。今後各学校で導入・移行するコミュニティ・スクールと地域学校協働活動をまずは地域の方に知っていただく機会として、説明会を開催したところである。

会 長： 11月に5回にわたって各地域に出向いてコミュニティ・スクールと地域学校協働活動について説明会を開催したということだが、参加人数を見ると少し残念である。関心度が高く活動を意識している方が多く参加されたと思うが、この方々を中心に地域の活性化につながる活動の担い手になっていただきたい。

委 員： （3）その他の中で、「企業側に学校に地域住民が関わるることについて理解を得るような申し出はできないのか？」とあるが、どのようなことか。

教育企画担当課長： お仕事されている方からいただいたご意見である。学校に地域の方が入って活動することの多くは平日の日中であり、働いている現役世代にとっては難しいことから、活動に入りやすい環境づくりを考える上で務めている企業でも配慮が必要になってくるのではないかとこの前向きで、現状の社会状況を捉えたものである。感じたことを言える場はないのかということであったが、すぐに解決できるわけではないが、この仕組みの中でどのようなことができるについて考えていきたい。

委 員： 大変前向きで貴重なご意見であるが、資料からは意図が伝わりづらく勿体ない。加筆しすぎるのは良くないが、紙資料で伝わるような工夫をしていただきたい。

委 員： （3）その他の中で、「この説明会には保護者の参加がないが、どのような目的でやっているのか？」とあるが、既に活動に関わっている方ばかりが説明会に出席して質問・意見していると捉えると、活動している方でも理解が進んでいないことと保護者が関心を持っていないことが課題に感じる。

教育企画担当課長： この質問をされた方が参加した回には保護者がいなかったが、他の回にはPTA会長や、PTAの役付きではない保護者も参加している。参加者は何かしら活動に関わっている方が多かったことは確かであり、参加人数が多いか少ないか、参加しやすかったかしづらかったか等含めて反省して次回に活かしていきたい。

また、今後進めていくこの取り組みを学校がどのように学校経営に活かしていくのかという視点も必要であり、説明の内容と対象者が変わってくる。学校教職員向け

にも研修を行っており、この説明会は保護者や地域の方に知っていただくことを目的としていることを踏まえて、課題をしっかりと捉えて次につなげていきたい。

委員： もう一つ、(1)コミュニティ・スクール関連の中で、「コミュニティ・スクールは法律の名称なのか？あえて法律と異なる名称を使うのはなぜか？」とあるが、法律で決められた名称ではないと理解して良いか。

教育企画担当課長： 国の法律の作り方としてカタカナをあまり使っていない。コミュニティ・スクール自体は外国の制度を日本に合った形で導入してこれまで進めてきている。日本語では「学校運営協議会制度」というが、文部科学省からの資料では「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」という表記になっている。2つの言葉が出てきて分かりづらいと感じた方からいただいたご質問である。説明をする際に、ご理解いただきやすい言葉で説明する必要があると考えている。

委員： アメリカの「コミュニティ・スクール」のイメージを持っていると全く異なるものをイメージしてしまうため、「コミュニティ・スクール」や「コミュニティカレッジ」は混乱を招きやすい。統一した表現を使わなければ、海外の「コミュニティ・スクール」をご存じの方や留学経験がある子どもは誤解する可能性がある。

委員： 11月18日の回に参加させていただいた。私自身、学校運営連絡協議会委員であるため学校からお知らせをいただいた。保護者がどのくらい来るか気になっていたが、お仕事されている方にとってこの時間帯は食事の支度等で参加が難しいのではないかと感じた。また、会場がなぜコミュニティセンターなのかという意見もあり、テーマが地域の方に学校に入っていただくものであるから、説明会も学校で開催するのが良いのではないかと思った。

コーディネーターが不安に感じているのは、地域の中で活動している方が重なっていることが多いため複数の学校に何回も行かなければならないことや、仕事と子育てをしながらこれ以上学校に行く回数を増やすのが難しいことである。小中学校で一つの本部として活動できることを知って安心されたことから、活動している方の負担にならないようにしていただきたいと思った。

副会長： 11月14日の回に参加したが、参加者は知っている方が多く、コーディネーターの方や他の学校で活動している方に誘われて参加したとお話していた。今現在やっていることと何が変わるのか、変えることは必要なのかについての意見が出て、青少年問題協議会も含めて現状を整理して今後の活動について考えることが必要と感じた。また、コーディネーターの活動に関する予算の質問も挙がり、活動費がどのようなになっているか知りたいと思った。

教育企画担当課長： 時間帯の設定については、説明会開催にあたって検討したところである。地域の方や保護者等も当然対象にしているところだが、まずは今活動に関わっていただいている方に来ていただきたいのが実情であった。保護者を対象とすればやはり学校が近いことから学校に説明の場を設けることが必要かを含め、来年度に向けて検討していきたい。

会長： 活発に様々な意見が出ているところで、始めるときの説明会も重要だが、学校運営

協議会が立ち上がったからも委員を対象に研修を行うことが大切である。今現在の「学校運営連絡協議会」は「評議員制度」とも異なる制度であるなら、「学校運営協議会」になれば委員は法律に基づいて権限を持った非常勤特別職の公務員になり、役割が大きく変わる。

教育企画担当課長： 地域学校協働活動に関連してもう1点報告させていただく。多摩中学校地域学校協働本部の活動が、このたび「地域学校協働活動」に係る文部科学大臣表彰を受賞することが決定した。全国100団体ほどで東京都では4団体が受賞する。12月8日に開催される「芋煮会」のご案内を机上配布させていただいたが、地域の方が学校に入って子どもたちと触れ合って交流し、学校が地域に開かれた取り組みの一つである。よろしければぜひご参加ください。

会 長： 都市社連協の交流大会の報告でも、多摩中学校地域学校協働本部が文部科学大臣表彰を受賞したことを付け加えて報告させていただく。

5 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 4】

6 公民館施設使用状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 5】

永山公民館長： 事業進捗状況について、項番12「職場体験等の受け入れ」では、今現在落合中学校の2年生が3名職場体験に来ている。10月には諏訪中学校、年明け1月には聖ヶ丘中学校の生徒が来る予定になっている。項番16「市民講座」では、クラシックギター入門講座を11月6日から8回にわたって開催中である。20名で参加者を募集したところ希望する方が非常に多く、講師と相談した結果23名お受けした。最終的には『禁じられた遊び』が弾けるようになることを目指している。2年前に同じ講座を開催したときは講座終了後に、毎月開催しているサロンライトコンサートで1曲ずつ発表したことから、今回も発表会を予定している。2年前の講座参加者は自分たちでサークルを作って今も活動しており、今回の講座にはアシスタントとしてお手伝いに来ている。項番18「地域イベント協力事業」の③イルミネーションについて、グリナード永山とベルブ永山の間の広場にイルミネーションを設置しており、永山公民館も地域活性化のために協力している。11月2日に点灯式が行われ、永山地区活性化シンボルキャラクターの「永どん」のイルミネーションもあり、みなさんにもぜひお越しいただきたい。項番20「TAMAシネマフォーラム」も現在開催中である。最後に、項番2「ベルブぜみ」の連続講座はまだ始まっていないが、「60代からの優しい老年学入門講座」を内容に受付を開始したところ、既に定員がいっぱいとなった。

施設使用状況について、昨年度10月の使用率68.5%に対して今年度10月は56.0%と大きく減っている。要因としては、台風19号の影響により台風当日活動をやめてキャンセルした団体や、台風の前後に活動を見合わせた団体が多く見受けられたことが考えられる。

関戸公民館長： 事業進捗状況について、項番15「郷土史講座」は延べ参加人数37名であり、2回のうち1回は市内をめぐりながら史跡等を見学した。項番19「20周年記念事

業」では、①落語と音楽に205名、②クラシックコンサートに240名が参加された。項番23「What's JAZZ」について、今年度は昼夜2部制で開催し、昼のチケットが完売した。続いて項番21「人形げきまつり」については、実行委員会として活動している浅井委員からご説明いただきたい。

委員：10月20日に「こどもフェスタ」を開催した。当日は、台風の影響により近隣の保育園や幼稚園の行事が振り替えられたため、例年に比べて参加者が少なく感じられたが、その分参加された方はゆったりのんびりと、またしっかり見てくださったように思う。今回は、オリンピック・パラリンピック推進室にも協力していただき、アイランドに関する展示や、市民ロビーでは子ども向けにボッチャの体験会を行った。「『ボッチャ』と名前は聞いたことあるが、こんなに盛り上がるのか」という参加者の声もあり、多くの市民に体験していただきつながるきっかけになればと考えている。

平成元年から人形げきまつりを始めて30年になるが、毎年「人形げきまつり実行委員会に次は何ができるかな」と考えながら進めてきた。みなさんが集う中で学びあい、たくさんの経験ができることに感謝している。

関戸公民館長：施設使用状況について、昨年度10月の使用率58.8%に対して今年度10月は56.0%と下がっているが、永山公民館と同じく台風の影響によるものと考えられる。

続いて、関戸公民館改修工事の延期について説明させていただく。今年度中に市民ロビー等の改修工事を予定していたが、業者の入札がなかったため改修ができない。改修工事に伴って利用不可としていた市民ロビー、ギャラリー、大会議室が利用できるようになるため、抽選会を開催することを現在告知している。

会長：改修工事は来年行われるのか。

関戸公民館長：来年度予算に改修工事に係る歳出予算を計上しているが、決定はしていない。

7 令和元年度公民館等利用者懇談会の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 6】

永山公民館長：公民館等利用者懇談会は毎年開催しており、永山・関戸公民館、TAMA女性センター、消費生活センターの利用者にお集まりいただいて懇談会を行っている。令和2年1月17日金曜日午後7時から関戸公民館で、翌日1月18日土曜日午前10時から永山公民館でそれぞれ開催される。内容については、永山・関戸公民館、TAMA女性センター、消費生活センターからのお知らせ、関戸公民館改修工事のお知らせ、公共施設使用料の改定に関する説明、意見交換・交流を予定している。周知方法としては、たま広報や市公式ホームページ、施設でのポスター掲示やチラシ配布を通じてより多くの利用者に来ていただけるようにしたい。

また、毎年本審議会の会長、副会長、公民館利用者代表の委員に出席をお願いしており、本日出席される委員を決めていただきたい。

会長：18日は大学でセンター入試があるため、17日に参加させていただきたい。

副会長：それでは私が18日に参加させていただく。

会 長： 公民館利用者代表はそれぞれの公民館の懇談会に出席していただくということで、浅井委員が17日関戸公民館、野口委員が18日永山公民館でよろしいか。

質 疑 ・ 意 見 なし

8 ボッチャ2020TAMAカッププレ大会について・・・・・・・・・・・・・・・・【資料 7】

教育企画担当課長： 10月19日土曜日にボッチャ2020TAMAカッププレ大会が都立多摩桜の丘学園で開催され、29チーム140名が参加された。多摩市の友好都市である富士見町の小学生チームが参加予定であったが、台風19号の影響により中央道と国道20号が通行止めになったため不参加となった。参加選手と観客合わせて300名を超える方々に来ていただいた。午前中は5つのリーグに分かれて予選を行い、午後に決勝トーナメントを行った。結果は、「インクルスポーツクラブ多摩 チームY」が優勝し、第2位「鶴牧中学校」、第3位「燃えよ永山魂！永山公民館チーム」であった。項番14「取材」にある通り、新聞等でも取り上げていただき、多摩市の共生社会に向けた取り組みとして地域、学校、大学、スポーツ、福祉、企業等が連携していることを発信することができた。プレ大会を踏まえて来年春に本大会を開催し、地域に広がっていることも考えると今回を超える盛り上がりになるのではないかと思う。

また、本審議会からは「学育審チーム」として炭谷会長、鶴澤委員、玉木委員が出場された。

会 長： 大会に参加して大変楽しかったことから、来年春の本大会にはぜひ6名揃って参加したい。成績としては、初戦で学童クラブから参加した子どもたちのチームに完敗した。この先どうなるかと不安になったが、2戦目は多摩市職員と富士見町職員のからなるチームに勝った。3戦目は東京多摩ロータリークラブと対戦して勝利した。予選リーグでは2勝1敗であったが、残念ながら決勝には進めなかった。一緒に出場した鶴澤委員と玉木委員にも感想を伺いたい。

委 員： 子どもたちのチームが強かったが、2勝できて非常に楽しかった。

委 員： 都立桜の丘学園の中を見学することができ、ボッチャは初心者でも誰でもできる競技であることを実感した。観戦中は他の出場チームと交流することもできて、とても楽しかった。

会 長： 11月7日と8日に川越で開催された関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会の分科会に参加したが、「人生100年時代」をテーマに若者と高齢者のグループがそれぞれ発表してとても刺激的な研修会であった。来年の関東甲信越静社会教育研究大会は長岡で開催を予定しており、「米百俵」を中心テーマにしているというご案内があった。機会があれば、みなさんもぜひご参加ください。

以上で、本日の予定は全て終了した。次回定例会は、令和2年1月16日木曜日14時30分より、第二庁舎で行う。

(2時間3分)

(閉会時刻 16時33分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和2年1月16日

会長

委員